

# 循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制 に関する議論の進め方について

厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

1

## 本検討会で検討すべき論点について

第2回がん等における緩和ケア  
の更なる推進に関する検討会資  
料3一部改変(28.6.27)

本検討会においては、がん等における緩和ケアの提供体制について、俯瞰的かつ戦略的な対策等を検討する。

### (1) 下記ア～ウに関する具体的な対策

- ア. がん診療を担う医療機関における緩和ケア提供体制のあり方
- イ. すべての医療従事者が基本的な緩和ケアを身につけるための方策
- ウ. 循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方

### (2) 緩和ケアの充実に向けたその他の具体的な対策

2

#### (4)循環器疾患等の緩和ケアについて

##### (現状と課題)

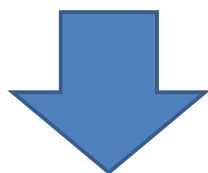
- 緩和ケアの対象患者は特定の疾病に限定されるものではなく、循環器疾患等の患者も緩和ケアを必要としている。
- 我が国の緩和ケアは、がんを主な対象疾患として発展したため、がん以外の疾患を併発したがん患者やがん以外の疾患の患者への緩和ケアが立ち遅れている。
- 我が国において、がん以外の疾患に対する緩和ケアの臨床現場における実態が十分把握されていない。
- 主治医の多くは、がん以外の疾患に緩和ケアチームが対応できることを認識していない。
- 現行の研修会の内容では、慢性心不全等のがん以外の疾患を有するがん患者への対応が難しい。

##### (今後の方向性)

- がん以外の疾患に対する緩和ケアの実態把握など普及啓発に向けた取組を行うべきである。
- がん以外の疾患の経過ががんと異なることを考慮して、関連学会等の協働を促し、今後の対策についてワーキンググループ等を設置して検討すべきである。

3

- 緩和ケアの対象患者は、特定の疾病に限られるものではなく、循環器疾患の患者も緩和ケアを必要としている。



- 循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方について、集中的に議論するため、ワーキンググループを設置してはどうか。

4